

トピック

少子化の要因とその対策

—令和5年度経済財政白書第2章より—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

吉岡 大樹

1 はじめに

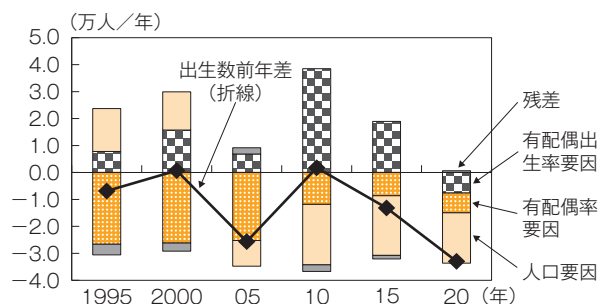
我が国では、少子化が急速に進んでおり、2022年の出生数や合計特殊出生率は過去最低を記録した。少子化は人口減少を加速させ、労働投入量や個人消費の減少に繋がる点で、経済社会に対するマイナスの影響を有している。このような情勢の中、今後我が国経済が持続的に成長していくためには、個々人の結婚や出産の希望が叶う社会を実現することによって、少子化・人口減少に歯止めをかける必要がある。

そこで、今年度の経済財政白書第2章では、主に経済的側面から少子化の要因とその対策を考察した。本稿では、そうした白書の内容を概観していく。

2 少子化の要因分析

白書では、少子化の要因を明らかにするため、出生数の変動を①人口要因(女性数自体の減少)、②有配偶率要因(結婚の減少)、③有配偶出生率要因(夫婦の出産の減少)、という三つの要因に分解した(図表1)。これを見ると、2015年までは押し上げ要因となっていた有配偶出生率が、2015年から2020年の5年間では下押しに転じており、人口要因・有配偶率要因と併せて三重の下押し要因により少子化が進んだことが分かる。よって、現在の少子化を食い止めるには、有配偶率だけでなく有配偶出生率の改善にも取り組む必要があることから、白書では、それらが低下している背景についてそれぞれ分析し、必要な対策を考察した。

図表1 出生数の要因分解

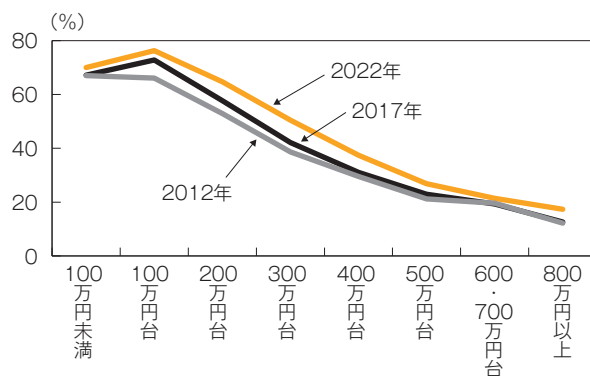


(備考) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」により作成。

3 少子化の要因① 結婚の減少

まず、年収と婚姻状況の関係を見てみると、30代男性の有業者では、年収が低いほど未婚率が高い傾向にあり(図表2)、経済状況が婚姻に大きな影響を及ぼしていることが示唆される。また、18歳から34歳までの未婚者のうち、異性の交際相手がおらず、かつ交際相手を望まない者の割合は、自らが無職又はパート・アルバイトである場合に男性で特に高く、各人の雇用・所得環境が、交際や結婚への選好を弱めている可能性は否定できない。これらのことを踏まえると、若年層の所得を向上させることは婚姻率を高める上で重要である。

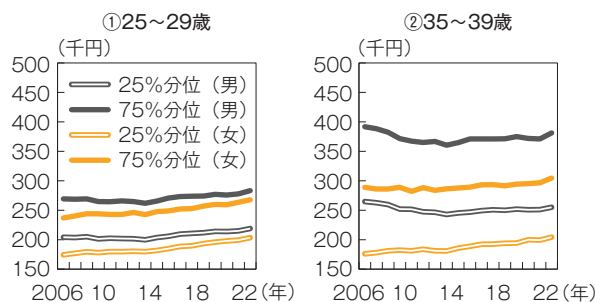
図表2 年収区分別の未婚率(30代男性・有業者)



(備考) 総務省「就業構造基本調査」により作成。

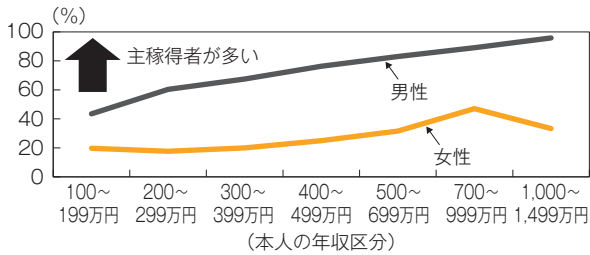
次に、年齢階級別に男女の賃金分布を見てみると、出産後の労働所得の減少等の影響もあって、20代後半と比べ、30代後半の男女間賃金格差が大きくなっている(図表3)。このことが結婚前の女性の生涯収入の見通しの不確実性を高め、結婚時に夫に高い年収を求める傾向(図表4)につながっている可能性がある。出産後の女性の労働所得の下落を小さくする取組を進め、生涯収入減少への懸念を抑制することは、女性が結婚相手に求める年収の低下につながり、結婚へのハードルを低くすることが期待される。

図表3 男女の賃金分布の推移(所定内給与月額)



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。

図表4 配偶者よりも年収区分が高い割合
(2022年・夫婦のみ世帯)

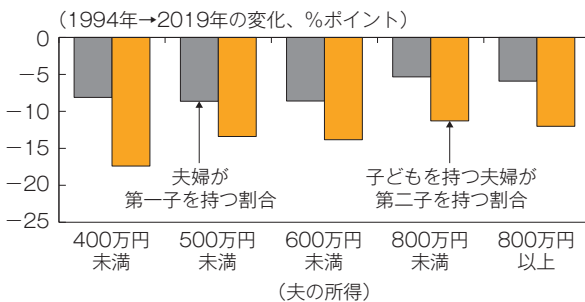


(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。

4 少子化の要因② 夫婦の出産の減少

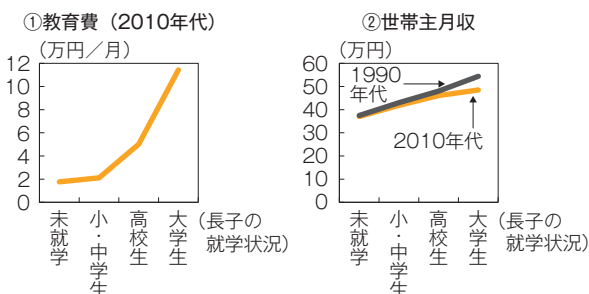
所得と子どもを持つ割合の関係を見てみると、全体的に子どもを持つ割合が低下している中で、特に中低所得層(夫の年収の中央値である550万円を下回る階級)で低下が大きく(図表5)、経済状況が出生行動にも影響を及ぼしていることが示唆される。出生に伴う金銭的負担としては、広い居住スペースが必要になることによる住宅費用が挙げられ、大都市等と比べて、大都市では所得が増えても特に第二子を持つ割合が高まりにくい傾向があることの一因となっている可能性がある。また、進学するにつれて補助学習費を含む教育費が高くなる一方で世帯主の勤め先収入の伸びは鈍化している(図表6)上に、教育費は過去と比べて増加傾向にある。これらのことを踏まえると、家計に対する経済的支援の強化に加え、補助学習費の負担軽減に向けた公教育の充実も重要である。

図表5 所得と子どもを持つ割合の関係



(備考) 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。

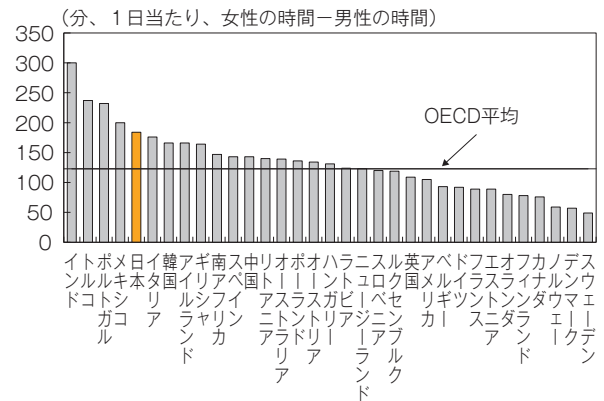
図表6 子育てステージ別に見た教育費と収入
(夫婦と子ども二人の勤労者世帯)



(備考) 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。

出生に伴う非金銭的負担も出生行動へ影響している可能性がある。我が国では、他国と比較して無償労働(家事・育児などの対価の発生しない家庭内での労働)時間の分担が女性に偏っており(図表7)、その負担軽減が課題である。政府が実施している助成金の支給等の取組により、男性の育児休業の取得率向上やベビーシッターをはじめとする育児負担軽減策の活用等の促進を図り、共働き・共育ての環境を整えていく必要がある。

図表7 無償労働時間の男女間の差



(備考) OECD.Statにより作成。

なお、白書では、都道府県別の出生率差の要因分析も行っている。そこでは、潜在保育所定員率が下がるほど有配偶出生率が統計的に有意に下がることを示しており、待機児童解消のための保育所の整備の推進も効果があることが示唆される。

5 本稿のまとめ

以上のように、今年度の経済財政白書では、定量的な分析に基づき、経済的側面から少子化の要因とその対策を考察した。これらを整理すると、少子化・人口減少に歯止めをかけるためには、①構造的な賃上げ環境の構築、②子育て世帯の住宅費用・教育費負担の軽減、③女性に偏った育児負担の軽減を実現していく必要がある。

なお、こうした経済面での対応に加え、子育てをしている人、希望している人たちが社会が優しく包み込み、子どもたちが健やかで安全・安心に成長できるような社会的な気運を醸成することも重要であろう。

吉岡 大樹 (よしおか だいき)